

2020年9月1日

次世代育成支援対策法に基づく 「一般事業主行動計画」の策定

三建設備工業株式会社
管理本部総務人事部

この度、2020年9月1日から5年間における新たな事業主行動計画を策定しました。三建設備工業では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を創ることによって、社員がその能力を十分に発揮できるよう、今後も勤務環境の整備に取り組んでまいります。

《一般事業主行動計画》

1、計画期間

2020年9月1日から2025年8月31日までの5年間

2、計画内容

- | | |
|------|---|
| 目標 1 | ワーク・ライフ・バランス実現に向けた職場環境の整備 |
| <対策> | 生産性の向上等を通じて、時間外労働時間を段階的に削減する |
| | |
| 目標 2 | ワーク・ライフ・バランスに関する制度の周知啓発 |
| <対策> | 「産休・育休 介護休業 在宅勤務ハンドブック」を改訂、「WLBハンドブック」に改称し、社内に改めて周知啓発する |
| | |
| 目標 3 | 男性社員の育児休業取得に繋がる対策の実施 |
| <対策> | 当社独自の制度である「育児休暇」について、男性社員の取得率を段階的に向上させる |
| | |
| 目標 4 | 育児のための柔軟な働き方の推進と評価方法の再構築 |
| <対策> | 育児のための時短勤務などの社内諸制度やテレワークの利用を推奨し、労働時間や労働場所ではなく、仕事の成果を基に評価される人事制度の構築を検討する |